

京都市告示第105号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年4月13日

京都市長 門川大作

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
477号	左京区花脊別所町515番地地先から	旧	メートル 128.60	メートル 5.05 ~ 6.20
	同町562番地の1地先まで	新	128.60	6.85 ~ 13.90

(建設局土木管理部道路明示課)